

# 認定こども園みくに学園

## 重要事項説明書

### (入園のしおり)

#### 目次(ページ)

2. 事業者の運営主体、施設設備の概要、施設の目的・運営方針
3. 教育・保育理念、職員体制、教育・保育を提供する日時
4. 保育内容、主な行事予定、支払い方法、1日の主な流れ
5. 給食について、お昼寝(午睡)について
6. 送迎について、連絡体制、健康診断、感染症について
7. 与薬、園医、怪我の対応、緊急時の対応、避難場所
8. 非常災害時の対応、加入保険、苦情相談窓口、個人情報取扱
9. 利用の開始と終了、育児・療育支援、自己評価、連携施設、虐待防止について、れんらくアプリ
10. その他説明事項・お願い、みくに学園入園・通園基準
- 11.~12. 入園・通園基準、利用料金について(料金表)

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人みくに学園
事業者の所在地	千葉県柏市旭町1-6-14
事業者の電話番号	04-7145-2843
代表者氏名	理事長 杉山 喜之

### 2 施設・設備の概要

名称	認定こども園みくに学園						
種別	幼保連携型認定こども園						
所在地	千葉県柏市旭町1-6-14						
電話番号	04-7145-2843						
開設年月日	平成26年11月1日						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	-	-	-	20人	20人	20人
	2号定員	-	-	-	30人	30人	30人
	3号定員	3人	12人	15人	-	-	-
敷地面積		1,265 m <sup>2</sup>					
園舎	構造	鉄筋コンクリート造3階建 鉄骨造陸屋根4階建					
	延床面積	1,441 m <sup>2</sup>					
施設設備の数	乳児室	1室	調理室	1室			
	ほふく室	1室	調乳室	1室			
	保育室	8室	医務室	1室			
	遊戯室	1室	事務室	1室			
園庭（※屋上園庭含む）		715.12 m <sup>2</sup> (屋外部分 525.84 m <sup>2</sup> +屋上部分 189.28 m <sup>2</sup> )					

### 3 施設の目的、運営方針

目的	特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。</li> <li>・利用子どもの意思及び人格を尊重し、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。</li> <li>・地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。</li> <li>・利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。</li> </ul>

#### 4 みくに学園の教育・保育理念

◎人生の第一歩である乳幼児期の子ども達は多くのことを吸収して、人間としての基礎基本を培っていきます。保護者との連携の下で個々の成長発達の適時性に考慮した教育・保育を行います。

**安全安心の中で健全な成長を図り、個々の成長を援助します**

**個々の安心感の中で社会性の基礎基本を経験します**

**基本的な生活習慣をつける中でさまざまな事物に興味関心をもたせます**

◎子ども心の中には、自分を成長させていこうとする内的生命力を本来持っています。このような子どもの可能性を実現させるためには各々の発達時期に合致した活動が必要です。最適時期の最適活動こそが真に子どもの心の糧になります。そのための教育的配慮をしていきます。

- ・集中してやりとげる経験を繰り返すことで、自信・集中力・自立心を養う
- ・自分で判断して行動することで、個々の意志・責任感・判断力を養う
- ・興味のあることをとことんやることで、好奇心・探究心を養う
- ・色々な体験を通して五感を磨くことで、思いやり・感性のある心を養う

#### 5 職員体制

令和5年10月1日現在

職名	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1名		園務をつかさどり、所属職員を監督する。
副園長	1名		園長を補佐し円滑な管理運営を行う。
主幹保育教諭 (主任保育士)	2名		園長、副園長を助け、地域の子育て支援を行うとともに、教育・保育の内容について他の保育教諭を統括する。
保育教諭	23名	7名	園児の教育・保育に直接従事する。
保育補助	1名	7名	保育教諭の補佐および保育を支援する。
看護師	1名		園児の健康観察及び保健衛生指導を行う。
事務員	1名		園の運営管理に必要な事務処理、経理処理を行う。
調理員(栄養士含)	2名	5名	食育に関する計画に基づき食事を提供する。栄養指導を行う。
学校医		1名	園児の健康管理、診断実施。環境衛生、感染症等の予防についての指導及び助言等を行う。
学校歯科医		1名	園児の健康管理、歯科健診を実施する。
学校薬剤師		1名	環境衛生、薬品管理に関する指導及び助言、検査の実施等。

※職員数は変動する場合がありますが、法令及び市の条例を遵守し基準を上回る職員を配置しています

#### 6 教育・保育を提供する日・時間

**基本開所時間 平日7:30~19:30 / 土曜日7:30~18:30**

①教育時間認定に関する教育時間(1号認定)

教育時間 9:00~14:00

預かり保育 上記基本開所時間のうち教育時間以外

休園日 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

長期休暇(夏季/冬季/春季休暇)

②保育時間認定に関する保育時間(2・3号認定)

保育時間 保育標準時間 7:30~18:30

保育短時間 8:30~16:30

延長保育 保育標準時間 18:30~19:30(土曜日は無し)

保育短時間 7:30~8:30/16:30~19:30(土曜日は18:30まで)

保育を提供しない日 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

※非常災害や感染症の流行等、緊迫の事態の場合臨時に休園する場合があります。

7 提供する教育・保育の内容

<主な年間行事>入園式、面談、内科健診、歯科健診、耳鼻科健診、プール遊び、  
 宿泊保育、運動会、いもほり、お店やさんごっこ、クリスマス会、  
 避難訓練、誕生会、身体測定、郵便やさんごっこ、豆まき、苺狩り、  
 卒業遠足、卒園式など

※情勢により追加・変更・縮小・中止する場合があります

<教育・保育計画>毎月の園便りなどでお知らせします

8 利用料金・支払方法

- a) 保育料等は、ご希望の口座より自動振り替えとさせていただきます。
- b) 登録用紙ご記入の上お持ちください。登録手続き完了までは約2か月かかりますので、手続き完了までは現金で集金します。
- c) 口座振替日は毎月20日頃です。額の明細は”れんらくアプリ(後述)”で確認できます。資金不足などで振替が出来なかった場合は、現金での集金となります。
- d) 滞納・未納が続く場合退園していただく可能性があります。

9 一日の主な流れ

時間	0歳児	1歳児	2歳児	3~5歳児(2号)	3~5歳児(1号)
7:30	開園		開園	開園	
8:00	室内で保育		室内で保育	早朝保育(幼児棟 1F)	
8:30	(乳児棟 2F)		(乳児棟 1F)	各クラスへ移動	
9:00	(授乳) 室内遊び		室内遊び	室内遊び 戸外遊び 製作活動 体操・英語・リトミック等	
9:30	午前間食		午前間食		
10:00	(睡眠) 室内遊び 戸外遊び・散歩 製作活動		室内遊び 戸外遊び 散歩 製作活動		
11:00	昼食				
11:30	午睡		昼食		
12:00			午睡	昼食	
13:00				午睡	室内活動・降園準備
13:40				(希望者)	部屋移動・活動
14:00					降園
15:00	(授乳) おやつ		おやつ	おやつ	
15:30	室内遊び		室内遊び	戸外遊び 室内遊び	
17:00	うさぎ組(1F)で			室内で活動(合同保育)	
18:00	合同保育				
18:15	補食				
18:30	室内で活動				
19:00	室内で活動(合同保育)				
19:30	最終降園				

【慣らし保育について】※0~2歳児の方

慣れない場所で長時間過ごす事は、子どもさんにとって緊張が続き体調を崩すことがあります。お子さんが園生活に早く慣れるためにも、数日~2週間程度の慣らし保育を行います。日数についてはご相談ください。

## 10 給食等について

乳幼児の身体の成長発育と保持促進に必要な食物を供するとともに、給食を通じて良い食習慣を身につけ、栄養や衛生について関心を持ち、心身両面から健やかに育てるという目的のもとに実施しています。アレルギーや除去食等については医師の診断書の提出により対応いたします。

3歳児以上(1号認定)で午後の預かり保育を利用する場合は午後おやつが提供されます。

1歳児・2歳児の方は、18:15に補食をお出します。1食50円いただきます。

補食の予定がない方でも、18:15を過ぎた場合は補食をお出しますので、ご了承ください。

土曜日及び0歳児の補食はお出ししていません。

《提供目安時間》	朝おやつ	昼食	午後おやつ	補食(平日のみ)
0歳児	9時半	11時	2時50分	—
1歳児	9時半	11時	2時50分	6時15分
2歳児	9時半	11時半	3時	6時15分
3歳児以上(1号)	—	11時45分	—	—
3歳児以上(2号)	—	11時45分	3時	—

- ・厚生労働省より出されている1日に必要とされている摂取量のうち、昼食はおおむね1/3、おやつは10~20%の量を目安として献立を作成しています。
  - ・献立表を毎月配布しています。
  - ・0歳児には月齢にあった離乳食を調理しています。
  - ・放射能測定器を導入しており、国の安全基準に合格したものを食事に使用し、安心安全な食事提供を目指しております。
  - ・主要食材の産地を提示し、公表しています。
- 《献立作成時には、次のようなことに気を付けています》
- \*素材を生かし、手作りを心がけています。
  - \*いろいろな味・料理があることを知ってもらうため、和・洋・中とバランスよく組み合わせるようにしています。
  - \*多くの食品や季節のものを取り入れるようにしています。
  - \*日本の食文化を伝承する行事食を取り入れています。

## 11 お昼寝(午睡)について

集団生活の中で心身両面の健康を保つため、長時間保育のお子様は午睡を行います。

- ・0~2歳児は年間を通して行います。
- ・3歳児は個々の成長に合わせて調整し、徐々に無くしていきます。

### 【0~2歳児】

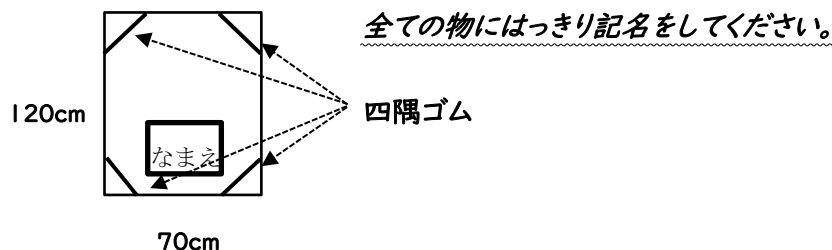
■ご用意いただくもの

- ◎夏 タオルケット
- 冬 薄手の毛布又は掛け布団

◎敷布団カバー(防水加工されたシーツ)

■園が用意するもの

- ◎敷布団(リースです。毎月交換します。)



【3歳児~】 毎日給食後に準備を始め、正味1時間~1時間半です。

- ※ 午睡用ベッド(コットベッド)を使用します。用意していただくもの等詳細は入園前にお知らせします。ベッドと専用のシーツは園で用意します。
- ※ 午睡時の排泄が心配な方は、記名の上、紙おむつも併せてお持たせください。持ち帰りましたら、次の日に補充をお願いします。

## 12 送迎・駐車場の利用について

- ・お迎え時には、入園時ご購入いただく「ネームカード」(保護者証)を必ず着用してください。
- ・園児の送迎は、保護者が責任を持って行ってください。  
送迎時に園庭や駐車場で遊ぶことは禁止です。  
特に駐車場を利用している場合、次の利用者を考え、速やかにお帰りください。
- ・1号こどもの登園時間帯(8時30分~9時00分)降園時間帯(13時30分~14時00分)は  
自動車の駐車場利用はご遠慮ください。
- ・送迎者に変更のある場合やお迎えが遅れる場合は保護者が事前に園に連絡してください。
- ・車での送迎の際は、乗り降りや横断などに十分気をつけてください。  
又、駐車の際はエンジンを切り、必ず施錠してください。  
自動車で登園される方は門前まで車を乗り入れないでください。
- ・駐車場は送迎時のみご利用ください。
- ・園の駐車場は限られたスペースしかありません。譲り合って利用しましょう。  
スペースがなく駐車できない場合は近隣の民間駐車場をご利用ください。
- ・園の周囲は公道です。他の車両や通行の方の妨げにならないようにお願いします。

## 13 園との連絡体制

- (1)休みの時や、遅刻をする場合は、理由を9時00分までに必ず連絡してください。
- (2)住所、勤務先、電話番号、家族や家庭の事情、職場が変わったときなどは、速やかに連絡してください。
- (3)私的な都合で長期間休むと退園となることがあります。必ず事前に連絡をしてください。
- (4)転居、その他の理由で退園する場合は、園へ退園届を提出していただきます。

## 14 健康診断、健康管理について

内科健診	年2回	0~5歳児	歯科健診	年1回	0~5歳児
眼科健診	年1回	3~5歳児	耳鼻科健診	年1回	3~5歳児
尿検査	年1回	4~5歳児			

### 【病児保育事業について】

みくに学園では、看護師の配置により以下①のみ対応しています。お子様の健康状態については登園前に必ず確認してください。子育て相談等は随時お受けします。(注)②・③は行っておりません。

- ① 体調不良児対応型・・・○  
保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する事業
- ② 病児対応型・病後児対応型・・・×(対応していません)  
地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業。
- ③ 非施設型(訪問型)・・・×(対応していません)  
地域の病児・病後児について、看護師等が保護者の自宅へ訪問し、一時的に保育する事業。

## 15 小児感染症

感染症にかかった時は、園にご連絡ください。法令により出席停止になるため、登園には医師記入の意見書または保護者記入の登園届が必要です。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又は蔓延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

## 17 薬について

- (1) 園では与薬による事故を防ぐため、基本的に薬はお預かりしていません。  
やむを得ない事情により、与薬が必要な場合は、必ずご相談ください。
- (2) 受診時、こども園(保育園)に通っていることを必ず主治医に伝えてください。  
服薬時間を「朝・夕」や「朝・夕・寝る前」にしてもらえるように相談してください。
- (3) 慢性疾患のお子さんで服薬の必要がある場合には、主治医にこども園(保育園)に通っていることを必ず伝え、日中の服薬をどのようにしたらよいかご相談していただくとともに園にも相談してください。また、薬の内容に変更があった場合にはお知らせください。
- (4) 虫よけ剤のお預かりはしていません。また、虫よけシールやバッジは誤飲・紛失の可能性がありますので持たせないでください。
- (5) 自宅で薬を服用や使用して登園した時は、お子さんの健康状態と服薬や使用した薬の内容を園にお知らせください。

## 18 園医

以下の医療機関(小児科・内科)と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	染谷小児科医院
医院長名	染谷 達郎
所在地	柏市旭町 3-3-3
電話番号	04-7145-5291

## 19 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	黒滝歯科医院
医院長名	黒滝 義之
所在地	柏市向原町 1-11
電話番号	04-7144-0911

## 20 怪我等について

### ◎保育中の怪我について

集団の中では教諭が十分気を配っていても、怪我をしてしまうことがあります。起きてしまった場合は必要に応じて園で受診にいりますが、そういうことが起こりうることを何卒ご理解ください。園でも保険に加入していますが、希望者には任意加入の保険もあります。保育中の出来事はすべて園の責任ですが、幼児はその場の状況をうまく説明できませんし、自分に都合の良い説明をすることもあります。保護者同士のトラブルを防ぐ為、園を中心にして解決していけるようご協力をお願いいたします。

低年齢児は言葉を喋り始める頃ですが、自分の気持ちを言葉でうまく表現できず、かみついたりひっかいたりすることがあります。保育の中で十分注意をしていますが、このような年齢であることもご理解ください。

## 21 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。園管理下における園児の怪我・病気については、保護者に連絡後、速やかに園医もしくは地域の医院を受診します。保険証・受給者証が必要になることもあります。

## 22 地域防災拠点、広域避難場所

近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	柏市立柏第一小学校
広域避難場所	東葛飾中学校・高等学校

### 23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回避難訓練を実施しています。

防火管理者	杉山 喜之
消防計画届出年月日	旭町消防署 平成29年11月2日 届出
避難訓練	地震・火災等を想定した避難訓練を毎月実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

【不審者対策】 門は電気錠で施錠。インターホンと防犯カメラを設置。

防犯ブザーを携帯。万一の場合に、警備会社と連絡が取れる。

【非常災害】 家具等の転倒防止、避難訓練の実施。メーリングリストで災害状況を提供。

非常時食用食糧・飲料水・避難車・緊急カバンを常備。

※地震等、災害の発生が予知された場合、直ちに保護者に迎えに来ていただくことを原則としています。

状況を判断の上ご協力ください。状況によっては避難場所に移動することがあります。

### 24 加入保険等について

■子どもの安全には特に注意していますが、万一の事故に備えて「日本スポーツ振興センター」に加入していただく予定です。共済掛け金(年1回)を徴収予定です。かかった医療費が小額の場合は対象にならないこともありますのでご了承ください。

■賠償すべき重大な事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

保険の種類	賠償責任保険(あいおいニッセイ同和損害保険(株))
保険の内容	園児賠償責任保険
保険金額	保険金支払指針に基づく

### 25 苦情相談窓口

面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	和田 美佳
相談・苦情受付担当者	飯田 美香 電話番号 04-7145-2843
第三者委員	黒滝 義之 電話番号 04-7144-0911

### 26 個人情報の取り扱いについて

◆園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ◎行政、小学校、他の保育園等との間で、必要な情報提供・共有、連絡調整を行うこと
- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、入学先の小学校との間で情報を共有すること
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・安全かつ発達に即した教育・保育提供のため実施する相談・助言等に必要がある場合

◎緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

◆写真の取り扱いについて

以下の場合において、お子様・保護者様の活動の様子を掲載・収録する場合があります。

取り扱いについては、プライバシーを尊重し十分配慮をいたします。

- ・みくに学園ホームページ、毎月のお便り、入園案内、求人案内、パンフレット、当園加盟団体ホームページ、保育関係情報誌、記念アルバム、記念誌、行事におけるビデオ撮影
- ・体験学習など地域の学校等第三者による触れ合いの様子の写真撮影 など



## 27 利用の開始と終了について

●当園は以下の場合に教育・保育の提供を開始します。

(1) 教育・保育給付認定を受けた保護者から利用申請の申し出があり、選考または柏市による利用調整等の適正な手続きを経た上で、入園の決定がなされた時

●当園は以下の場合に教育・保育の提供を終了します。

(1) 1号認定および2号認定のこどもが小学校就学の始期に達した時

(2) 3号認定のこどもの保護者が給付認定要件に該当しなくなった時

(3) 保護者から退園の申し出があった時

(4) 利用者負担額の支払が1ヶ月以上遅延し、施設からの相当期間を定めた催告にもかかわらずこれが支払われない場合

(5) その他、利用の継続について、重大な支障または困難が生じた時

## 28 地域の育児・療育支援について

核家族化や都市化などにより、育児に不安を持つお母さんが増えてきています。

当園では、育児相談や育児講座などを実施し、子育て情報の提供などを行っております。

**又、療育支援も行っています。お子さんの発達について気になることがある方は、専門機関を紹介しますので、ご相談ください。**

## 29 業務の質の評価について

認定こども園の 自己評価	実施方法:保護者へのアンケートの実施 公表方法:ホームページなどに掲載
-----------------	--

## 30 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業
名称	吉田ベビーハウス
所在地	千葉県柏市柏 3-11-27 アーバンパルム柏111

## 31 虐待の防止

(1) 職員の虐待防止のための措置

園児に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、園児や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、園児への不安や悩みに対し支援を行い、園児の負担感を軽減します。

## 32 れんらくアプリについて

園からの一斉メール送信、欠席・遅刻・迎え時間変更の連絡、預かり保育の予約、登降園時間管理が可能なシステムです。入園時にご登録いただきますと年度毎に自動で継続されます。お迎えの方が複数いらっしゃる方は全ての方が登録できます。登録方法・システムの詳細は別紙にてお伝えします。

33 その他保護者に説明すべき事項 ※こちらに記載の無い事柄についてもご協力いただく場合があります

#### 《健康・保健》

- ① 新しい環境になり、お子さんたちは心身ともに大変疲れやすくなります。睡眠時間を十分にとり、早寝、早起きの習慣をつけてください。機嫌、顔色、食欲等、朝の健康状態には常に注意してください。体調が思わしくない場合には早期に医師の診察を受け、休養をとらせるようにしてください。**特に高熱が出た後は、十分な休養が必要です。**
- ② 登園後の急な発熱・体調の悪化時にはすぐにご連絡します。**体温が37.5℃を目安としてご連絡しますが、37.5℃未満でも体調・健康状態によってご連絡をすることがあります。**  
お仕事で手が放せない場合にも、留守番電話等でメッセージが残せるよう設定をお願いします。
- ③ 伝染性の疾病が疑われる場合は、保育前に医師の診断を仰ぐようお願いすることがあります。
- ④ 食物アレルギーのあるお子様は、検査結果をご提出いただきます。
- ⑤ **副反応がでることもありますので予防接種を受けた後の登園はお控えください。**
- ⑥ やむを得ず気管支拡張薬(テープ)を使用する際は必ず教諭に伝え、確認表を提出してください。
- ⑦ お迎えの方が感染症にかかっている時は保育室に入室せずインターホン等で用件をお伝えください。
- ⑧ 朝食は一日の生活のエネルギー源です。朝食は必ずとって登園しましょう。  
また、毎朝排便を済ませて登園する習慣をつけましょう。
- ⑨ 身体や衣服の清潔に心がけ、手足の爪を短く切りましょう。
- ⑩ 休日でもできるだけ規則正しい生活のリズムを作ってあげてください。

#### 《生活》

- ⑪ **トラブルを避けるため、園で使用しない物、華美なキーホルダー等は、お持たせにならないでください。**  
子ども同士での物品の交換は禁止です。  
又、他保護者・園児への私的な手紙・物などは、園ではお預かりできません。
- ⑫ 身支度はお子さまと一緒になさってください。忘れ物がないか毎回保護者の方が確認してください。  
登園・降園時共に、身支度はお子さまが自立できるよう促してください。  
なるべく荷物はお子さまが持つようにし、お迎え後は遊ばず、速やかにお帰りください。
- ⑬ 敷地内での飲食は禁止です。
- ⑭ 時間・提出物の期日をお守りください。
- ⑮ 利用料金の領収書、証明書等が必要な方はお申し出ください。
- ⑯ お迎えに遅れる場合は、お子さまが不安になりますので、必ず早めに電話でご連絡ください。
- ⑰ 土曜日利用は、職員数・給食数の関係で予約制です。  
月曜日の9:00までに”れんらくアプリ”より予約をお願いします。
- ⑱ 長期休暇中は過ごし方・持ち物など、通常時と異なることがあります。

#### 【認定こども園みくに学園入園・通園基準】

文部科学省、内閣府、厚生労働省の各ガイドラインに沿って以下のように定める

- 集団生活の中で、協働活動に参加し、成長する事が見込めること。
- みくに学園の教育・保育を理解し、共に子どもの成長を援助できること。
- 園での決まりを遵守し、全ての人の人権を尊重すること。
- 園の指示がある時は、専門医の診断書や指示書を入園までに用意すること。  
また、必要があれば発達相談を受け、所定の機関において養育指導を受けること。
- 必要な書類等の提出および保育料等の支払いは、遅滞なく行うこと。
- 子どもの成長に欠かせないと園が判断した事には従うこと。

尚、1号こどもに対しては下記の者の入園を優先する。希望者多数の場合は公正な方法で決定する。

◎同時に通園する近親者等が存在し、同一園でないとしさわりが生じる方(兄弟姉妹枠)

以上

## 料 金 表

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金(実費分、上乗せ徴収分)

◎上乗せ徴収

項 目	内 容	対 象・備 考
特定負担金 (入園時負担金)	教育・保育の質の向上のための施設維持費、職員研修充実費として 3歳児入園・進級時 90,000円、4歳児入園時 75,000円、 5歳児入園時 60,000円	途中退園時 は一部返金 有り
特定負担金 (毎月の負担金)	特定職員配置費及び特定教育経費 月額 3,000円	3~5歳児

◎実費徴収等

項 目	内 容	対 象/備 考
利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料	0~2歳児(3号児)
給 食 費(月額)	主食費 500円、副食費 4,800円	1号児
	主食費 700円、副食費 5,500円	2号児(土曜日利用者別途 350円/回)
※行事の参加、欠席等により年間食数に差が出る場合がありますが、原則精算は行いませんのでご了承ください		
預かり保育料	《1号こども》【平日】 7:30~ 8:30 200円	※他の時間帯は 平日と同額
	14:00~15:00 200円	
	15:00~18:00 400円	
	18:00~19:30 100円/30分	
	※【午前保育時】 11:30~14:00 350円(給食費として)	
※【休園日・長期休暇中】 8:30~14:00 1300円(給食費 350円含む)		
延長保育料	《2号・3号 標準時間》 18:30~19:30 100円/30分	
	《2号・3号 短時間》 7:30~ 8:30 100円/30分	
	16:30~19:30 100円/30分	
<b>《1・2・3号共通》 ※閉所時刻を万が一過ぎた場合※ 500円/10分</b> <b>[注] 閉所時刻以降のお迎えを常時許諾しているわけではありません</b>		
行 事 費	実 費	
園 服 等	夏スモック 1,800円 通園カバン 5,000円 冬スモック 2,400円 通園帽子 3,000円 コップ 250円 創立記念Tシャツ 1,200円	3~5歳児
用 品 代	◎入園時 0歳児 420円	納入価格改定による 変更の可能性があります
	1~2歳児 1,430円	
	3~5歳児 2,270円	
	◎進級時 1歳児 1,010円	
	3歳児 2,070円	
	4~5歳児 950円	
	各用品の価格 名札 150円	
	氏名ゴム印 200円	
	保護者用ネームカード(2枚) 220円	
	カラー帽子(1~2歳児) 1,010円	
カラー帽子(3~5歳児) 600円		
お便り帳(3~5歳児) 500円		
お便り帳シール 300円		
教 材 費	◎入園時 3歳児 7,300円	
	4歳児 10,100円	
	5歳児 10,400円	

	◎進級時	3歳児	7,300円	
		4歳児	6,200円	
		5歳児	4,550円	購入時期
	各教材の価格	クレヨン	800円	3歳児
		自由画帳	250円	//
		道具箱	750円	//
		ねんど	350円	//
		ねんどケース	350円	//
		ねんど板	500円	//
		ねんどヘラ	250円	//
		ファイル	200円	3~5歳児(年額)
		知能工作教材	2,400円	//(年額)
		年少・年中用はさみ	650円	3歳児
		年長用はさみ	650円	5歳児
		マーカー(8色)	800円	3歳児
		マーカー(10色)	1,000円	4歳児
		マーカー(12色)	1,200円	5歳児
		絵の具	1,200円	4歳児
		縄跳び	600円	//
		虫眼鏡	300円	//
		色鉛筆(紙箱)	600円	//
		定規	100円	5歳児
		月刊絵本/月刊誌	400円~450円(月額)	1~5歳児
補食代	1食	50円(1,2歳児 18:15に提供)		利用者
貸布団代	貸布団	440円/月、敷パッド	330円/月(3歳時以上)	利用者

※上記は令和5年10月時点の料金を基に記載しており、今後種類・価格が変更される場合があります。

■料金表(1号こども(新2号認定児含む))

1号・新2号	7:30	8:30	14:00	15:00	18:00	19:30					
通常保育の日	¥200	登園時間帯	教育・保育時間	¥200	¥400	30min. ¥100					
午前保育の日	¥200	登園時間帯	教育・保育時間	¥350(給食費)	¥200	¥400	30min. ¥100				
長期休暇中及び休園日	¥200	8:30	¥950	12:00	14:00	18:00	19:30	¥350(給食費)	¥200	¥400	30min. ¥100
土曜日	7:30	1h ¥300					18:30				

■料金表(2号こども・3号こども)

平日	7:30	18:30	19:30	
保育標準時間	保育時間		30min ¥100	
保育短時間	8:30	16:30	30min ¥100	
土曜日	7:30	18:30		
保育標準時間	保育時間			
保育短時間	8:30	16:30	18:30	30min ¥100